

5-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況

区 分		申 告 状 況		課 税 状 況	
		相 続 人 の 数	金 額	相 続 人 の 数	金 額
取 得 財 産 価 額	外	人 -	千円 -	人 -	千円 -
		22,930	1,034,014,295	19,965	941,396,804
		612	15,361,192	564	14,727,644
		13,506	66,017,411	11,641	53,958,236
		2,847	9,036,076	2,637	8,513,377
課 税 価 格		23,015	992,394,151	20,065	910,679,590
相 続 税 額	算 出 税 額	20,969	116,823,948	20,031	114,172,545
	2 割 加 算 額	2,886	2,638,311	2,867	2,630,992
	計	実 20,969	119,462,259	実 20,031	116,803,537
税 額 控 除	暦 年 課 税 分 贈 与 税	619	450,385	585	419,928
	配 偶 者	3,095	18,361,567	2,624	16,232,113
	未 成 年 者	82	27,550	59	24,094
	障 害 者	881	1,050,742	522	738,699
	相 次 相 続	666	1,845,808	535	1,021,495
	外 国 税 額	3	19,472	3	19,472
	計	実 5,105	21,755,525	実 4,141	18,455,801
差 引 税 額				17,404	98,347,736
相 続 時 精 算 課 税 分 贈 与 税 額 控 除 額				109	575,163
医 療 法 人 持 分 税 額 控 除 額				-	-
小 計				17,385	97,772,573
農 地 等 納 税 猶 予 税 額				42	844,236
株 式 等 納 税 猶 予 税 額				2	9,371
特 例 株 式 等 納 税 猶 予 税 額				28	2,282,044
山 林 納 税 猶 予 税 額				-	-
医 療 法 人 持 分 納 税 猶 予 税 額				-	-
美 術 品 納 税 猶 予 税 額				-	-
事 業 用 資 産 納 税 猶 予 税 額				-	-
申 告 納 税 額	納 付 税 額			17,375	94,657,162
	還 付 税 額			26	26,746
災 害 減 免 法 第 4 条 に よ る 免 除 税 額				-	-
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額		9,696	444,570,000	8,166	371,730,000

調査対象： 「申告状況」は、令和5年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和6年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「課税状況」は、令和5年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和6年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
2 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

区 分	申 告 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
令和元年分	17,849	777,867,696	95,806,996	18,990,314	7,543
令和2年分	18,080	783,800,981	92,535,077	21,426,315	7,596
令和3年分	19,722	845,085,035	98,950,122	20,472,782	8,249
令和4年分	21,764	940,589,688	110,649,070	20,245,307	9,179
令和5年分	23,015	992,394,151	119,462,259	21,755,525	9,696

区 分	課 税 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
令和元年分	15,340	705,642,981	93,677,142	16,510,153	6,220
令和2年分	15,598	711,641,022	90,375,745	18,761,172	6,300
令和3年分	17,139	773,347,826	96,905,807	17,938,190	6,912
令和4年分	19,012	861,566,104	108,338,990	17,500,545	7,719
令和5年分	20,065	910,679,590	116,803,537	18,455,801	8,166

区 分	納 付 税 額		還 付 税 額	
	相 続 人 の 数	金 額	相 続 人 の 数	金 額
	人	千円	人	千円
令和元年分	13,192	74,159,047	33	49,937
令和2年分	13,351	69,056,358	35	57,091
令和3年分	14,674	76,221,754	31	112,979
令和4年分	16,396	88,640,762	40	62,590
令和5年分	17,375	94,657,162	26	26,746

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税 務 署 名	申 告 状 況			課 税 状 況			納 付 税 額		還 付 税 額	
	課 税 価 格		被相続人 の数	課 税 価 格		被相続人 の数	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
	相続人の数	金 額		相続人の数	金 額					
	人	千円	人	人	千円	人	人	千円	人	千円
鳥 取	565	22,934,728	239	526	21,478,654	215	458	1,812,944	-	-
米 子	559	23,535,273	232	486	21,809,492	197	422	2,052,680	-	-
倉 吉	269	9,384,699	102	255	8,747,581	94	224	525,665	-	-
鳥 取 県 計	1,393	55,854,700	573	1,267	52,035,727	506	1,104	4,391,288	-	-
松 江	600	25,792,558	255	530	23,690,159	215	470	2,603,524	-	-
浜 田	173	6,523,153	80	149	5,396,705	70	136	272,447	-	-
出 雲	419	17,018,559	179	341	14,869,999	140	290	1,355,438	-	-
益 田	123	4,742,236	53	109	4,268,783	44	94	222,443	-	-
石 見 大 田	65	2,553,469	28	60	2,377,683	24	51	175,089	-	-
大 東	86	3,226,950	35	80	3,087,680	32	60	169,497	-	-
西 郷	17	464,668	7	17	464,668	7	16	21,982	-	-
鳥 根 県 計	1,483	60,321,593	637	1,286	54,155,677	532	1,117	4,820,420	-	-
岡 山 東	1,014	45,213,943	417	896	42,132,914	359	773	4,533,377	-	-
岡 山 西	1,191	57,271,726	517	1,033	53,115,096	433	883	5,968,108	1	164
西 大 寺	392	14,860,040	175	346	13,565,583	151	292	1,048,465	-	-
瀬 戸	261	10,019,845	118	221	8,720,772	95	192	593,098	1	1,572
児 島	169	6,569,220	71	142	5,849,013	58	120	403,879	-	-
倉 敷	1,389	62,142,640	582	1,203	57,228,819	489	1,002	5,705,121	3	1,292
玉 島	417	17,939,465	183	382	16,666,010	161	340	1,710,892	1	356
津 山	386	15,280,159	160	355	14,284,039	143	310	1,333,405	-	-
玉 野	153	5,276,009	66	129	4,409,456	51	113	325,858	-	-
笠 岡	274	10,073,094	108	250	9,558,275	98	213	718,472	-	-
高 梁	56	1,800,330	21	52	1,691,627	18	44	91,315	-	-
新 見	49	1,802,229	20	46	1,722,139	18	38	154,559	-	-
久 世	86	3,815,741	33	73	3,525,154	28	59	330,266	-	-
岡 山 県 計	5,837	252,064,441	2,471	5,128	232,468,897	2,102	4,379	22,916,815	6	3,385
広 島 東	656	40,205,965	292	526	36,946,709	223	455	5,893,979	-	-
広 島 南	652	31,902,025	269	538	29,633,724	214	471	3,721,124	-	-
広 島 西	1,203	59,357,452	503	999	54,512,006	399	856	7,193,987	1	3,061
広 島 北	1,359	60,735,843	559	1,158	55,603,923	462	1,019	6,637,214	2	349
呉	654	31,406,068	303	585	29,154,983	262	514	3,249,369	-	-
竹 原	95	2,936,193	41	86	2,603,843	34	78	122,458	-	-
三 原	310	11,863,655	133	274	10,813,359	115	240	936,029	-	-
尾 道	566	22,842,836	233	500	20,850,831	198	433	1,742,330	1	314
福 山	1,531	65,836,373	603	1,333	61,005,333	507	1,149	6,053,982	-	-
府 中	351	17,329,617	157	302	15,582,556	129	266	2,466,112	-	-
三 次	129	5,472,837	59	116	5,072,931	50	99	512,676	-	-
庄 原	55	2,072,089	25	47	1,740,062	21	41	87,103	-	-
西 条	493	22,645,001	215	436	20,808,609	184	380	1,901,535	4	4,529
廿 日 市	1,113	45,451,027	462	921	40,614,832	366	797	4,721,853	5	5,835
海 田	790	32,948,097	356	677	29,381,994	293	583	2,637,074	-	-
吉 田	130	5,139,085	55	119	4,699,005	48	103	396,563	-	-
広 島 県 計	10,087	458,144,163	4,265	8,617	419,024,700	3,505	7,484	48,273,387	13	14,089
下 関	717	30,562,432	299	628	27,644,037	251	559	3,164,555	2	1,990
宇 部	475	20,870,645	202	430	19,129,445	175	379	2,065,177	1	1,174
山 口	613	23,045,911	249	549	21,387,858	219	477	1,857,586	-	-
萩	150	5,081,914	65	129	4,615,533	57	120	265,798	-	-
徳 山	631	25,540,945	272	563	23,648,321	234	480	2,153,915	3	5,474
防 府	322	12,546,595	134	286	11,512,550	117	244	1,160,276	1	634
岩 国	490	18,189,014	201	439	16,802,144	174	384	1,302,259	-	-
光	242	8,869,970	103	196	7,743,971	84	175	658,869	-	-
長 門	111	4,477,519	45	108	4,252,926	42	94	406,954	-	-
柳 井	220	8,103,421	89	212	7,906,824	85	183	553,321	-	-
厚 狭	244	8,720,888	91	227	8,350,980	83	196	666,544	-	-
山 口 県 計	4,215	166,009,254	1,750	3,767	152,994,589	1,521	3,291	14,255,253	7	9,273
総 計	23,015	992,394,151	9,696	20,065	910,679,590	8,166	17,375	94,657,162	26	26,746

(注) この表は、「(1)申告・課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
本 年 分	申 告 額	人 20,062	千円 908,614,193	人 17,373	千円 94,667,564	人 8,166
	修正申告による増差額	319	3,198,664	478	331,248	231
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	116 △	1,133,267	157 △	341,650	86
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 20,065	910,679,590	実 17,375	94,657,162	実 8,166
過 年 分	申 告 額	643	22,432,845	591	1,929,105	330
	修正申告による増差額	1,092	12,285,960	1,569	2,664,432	752
	更正による増差額	1	207,461	1	43,003	1
	更正等による減差額	322 △	3,400,716	405 △	751,008	220
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 2,039	31,525,550	実 2,538	3,885,532	実 1,152
合 計	申 告 額	20,705	931,047,038	17,964	96,596,669	8,496
	修正申告による増差額	1,411	15,484,624	2,047	2,995,680	983
	更正による増差額	1	207,461	1	43,003	1
	更正等による減差額	438 △	4,533,983	562 △	1,092,658	306
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 22,104	942,205,140	実 19,913	98,542,694	実 9,318

調査対象等： 「本年分」は、令和5年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和6年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、令和4年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和5年11月1日から令和6年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、令和3年以前に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和5年7月1日から令和6年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

（注） 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過 少 申 告 加 算 税		無 申 告 加 算 税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	人 1	千円 6	人 115	千円 19,291	人 2	千円 4,690
過 年 分	656	169,480	522	138,914	70	204,983
合 計	657	169,486	637	158,205	72	209,673

調査対象等： 「(4) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

5－2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格、税額

課税価格階級	申告状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額		納付税額	法定相続人の数
			うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額		
	人	千円	千円	千円	千円	人
5 千万円 以下	1,823	74,861,410	1,067,055	501,279	533,665	3,961
5 千万円 超	5,041	352,777,739	3,511,231	2,928,726	11,917,432	13,326
1 億円 "	2,095	283,105,350	3,051,144	2,717,458	24,548,750	6,051
2 億円 "	414	99,689,301	845,218	1,049,321	14,823,643	1,269
3 億円 "	203	77,915,141	1,957,716	874,122	15,086,627	630
5 億円 "	63	36,199,976	793,636	303,557	8,539,950	197
7 億円 "	35	28,804,456	690,603	524,730	7,655,785	110
10 億円 "	15	20,542,936	2,484,914	79,328	4,965,968	51
20 億円 "	6	14,392,378	474,614	37,200	5,823,586	16
30 億円 "	1	3,018,759	－	－	772,157	4
50 億円 "	－	－	－	－	－	－
70 億円 "	－	－	－	－	－	－
100 億円 "	－	－	－	－	－	－
合 計	9,696	991,307,446	14,876,132	9,015,723	94,667,564	25,615

課税価格階級	課税状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額		納付税額	法定相続人の数
			うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額		
	人	千円	千円	千円	千円	人
5 千万円 以下	934	41,874,280	608,880	245,484	533,665	1,616
5 千万円 超	4,496	316,287,662	3,335,859	2,717,676	11,917,432	11,501
1 億円 "	2,003	271,458,249	3,051,144	2,655,657	24,548,750	5,738
2 億円 "	412	99,179,178	845,218	1,049,321	14,823,643	1,265
3 億円 "	203	77,915,141	1,957,716	874,122	15,086,627	630
5 億円 "	61	35,141,154	793,636	303,557	8,539,950	194
7 億円 "	35	28,804,456	690,603	524,730	7,655,785	110
10 億円 "	15	20,542,936	2,484,914	79,328	4,965,968	51
20 億円 "	6	14,392,378	474,614	37,200	5,823,586	16
30 億円 "	1	3,018,759	－	－	772,157	4
50 億円 "	－	－	－	－	－	－
70 億円 "	－	－	－	－	－	－
100 億円 "	－	－	－	－	－	－
合 計	8,166	908,614,193	14,242,584	8,487,076	94,667,564	21,125

調査対象等： 「申告状況」は、令和5年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和6年10月31日までの申告による課税実績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和5年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和6年10月31日までの申告による課税実績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「5－1 申告・課税状況」と「5－2 課税価格階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格階級	人数	申告状況											
		法定相続人員別被相続人数											
		0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	人	18	422	804	462	92	19	5	-	-	-	-	1
5千万円超	人	22	679	1,678	1,747	701	134	39	21	9	6	1	4
1億円 "	人	14	259	610	690	357	78	29	23	11	8	6	10
2億円 "	人	1	38	113	151	77	16	4	4	2	-	2	6
3億円 "	人	-	17	58	63	44	14	3	1	-	1	-	2
5億円 "	人	-	7	15	19	15	3	-	4	-	-	-	-
7億円 "	人	-	2	9	12	8	2	2	-	-	-	-	-
10億円 "	人	-	1	1	7	4	1	1	-	-	-	-	-
20億円 "	人	-	-	2	4	-	-	-	-	-	-	-	-
30億円 "	人	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
50億円 "	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70億円 "	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100億円 "	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		55	1,425	3,290	3,155	1,299	267	83	53	22	15	9	23

課税価格階級	人数	課税状況											
		法定相続人員別被相続人数											
		0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	人	14	321	503	95	1	-	-	-	-	-	-	-
5千万円超	人	22	654	1,576	1,528	554	110	30	14	5	3	-	-
1億円 "	人	14	251	591	654	338	76	27	21	9	8	6	8
2億円 "	人	1	37	113	150	77	16	4	4	2	-	2	6
3億円 "	人	-	17	58	63	44	14	3	1	-	1	-	2
5億円 "	人	-	6	14	19	15	3	-	4	-	-	-	-
7億円 "	人	-	2	9	12	8	2	2	-	-	-	-	-
10億円 "	人	-	1	1	7	4	1	1	-	-	-	-	-
20億円 "	人	-	-	2	4	-	-	-	-	-	-	-	-
30億円 "	人	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
50億円 "	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70億円 "	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100億円 "	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		51	1,289	2,867	2,532	1,042	222	67	44	16	12	8	16

(注) この表は、「(1) 人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

５－３ 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		申告状況		課税状況	
		被相続人の数	取得財産価額	被相続人の数	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人 2,093	千円 17,095,283	人 1,819	千円 15,230,187
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	2,720	15,472,861	2,360	14,100,084
	宅地（借地権を含む。）	8,294	210,588,232	6,917	187,399,232
	（内 配偶者居住権に基づく敷地利用権）	70	406,796	54	305,907
	山林	2,596	2,340,356	2,266	2,054,853
	その他の土地	2,598	23,081,212	2,258	21,278,586
	計	実 8,515	268,577,943	実 7,116	240,062,942
家屋、構築物		8,148	56,730,695	6,823	47,985,903
（内 配偶者居住権）		内 81	272,990	内 58	212,272
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	573	1,845,351	469	1,630,047
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	78	164,987	61	121,698
	売掛金	138	284,569	118	238,324
	その他の財産	438	2,300,242	377	1,786,571
	計	実 926	4,595,149	実 780	3,776,640
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	829	26,605,539	747	25,320,267
	同上以外の株式及び出資	5,644	68,045,061	4,850	64,038,720
	公債及び社債	793	9,233,626	691	8,112,721
	投資・貸付信託受益証券	2,821	48,535,669	2,505	46,415,924
	計	実 6,676	152,419,895	実 5,741	143,887,633
現金、預貯金等		9,672	429,861,780	8,151	393,320,945
家庭用財産		4,883	2,217,726	4,119	1,972,375
その他の財産	生命保険金等	3,080	50,418,075	2,748	45,915,640
	退職手当金等	331	10,641,614	285	10,029,004
	立木	213	332,106	190	313,319
	その他	8,013	57,605,417	6,845	52,450,448
	計	実 8,415	118,997,213	実 7,191	108,708,410
合計		実 9,696	1,033,400,400	実 8,165	939,714,847
相続時精算課税適用財産価額		481	14,876,132	437	14,242,584
債務等	債務	8,526	52,809,806	7,282	42,596,478
	葬式費用	9,486	13,175,002	8,020	11,233,837
	計	実 9,579	65,984,808	実 8,097	53,830,315
差引純資産価額		9,696	982,291,723	8,166	900,127,117
暦年課税分贈与財産価額		1,720	9,015,723	1,576	8,487,076
課税価額		9,696	991,307,446	8,166	908,614,193

調査対象等： 「申告状況」は、令和５年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和６年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。
「課税状況」は、令和５年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和６年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「５－１ 申告・課税状況」と「５－３ 相続財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
2 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。